

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	鈴鹿市漁協地域水産業再生委員会 1118015
代表者名	会長 矢田 和夫

再生委員会の構成員	鈴鹿市漁業協同組合、鈴鹿市
オブザーバー	三重県津農林水産事務所水産室

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鈴鹿市漁業協同組合所属組合員 194 名（黒ノリ養殖業 21 経営体、機船船びき網漁業 23 経営体、小型機船底びき網漁業（貝けた網漁業） 79 経営体）※複数漁業種類での兼業あり
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

鈴鹿市漁業協同組合は、市内の5つの漁協が平成2年に合併した漁協で、現在、正組合員 194 名（家族経営での女性正組合員 81 名を除くと、113 名）が所属している。主な漁業は、機船船びき網漁業、小型機船底びき網漁業、黒ノリ養殖業などで、特に機船船びき網漁業は、県内2位の水揚げを誇る地域の基幹漁業である。また、これ以外にも、つぼ網、アナゴ漁業や刺し網漁業、ごち網漁業など、様々な漁業が営まれており、直近年の水揚げ金額は、県内漁協でも上位の規模を誇っている。

しかしながら、イカナゴ漁の4年連続出漁見合わせ、漁場環境の悪化によるアナゴ、カレイ、エビ類などの底魚資源の激減など、漁船漁業を取り巻く状況は厳しく、黒ノリ養殖業においても、温暖化による漁期の短縮化や栄養塩の減少などにより、生産性が低下してきている。

また、漁船やノリ乾燥機用の燃料価格の上昇、資材の高騰による経費の増大が、漁業者の経営を圧迫している。さらに、廃業による組合員減少、新規担い手の不足や高齢化により、漁業経営及び漁業協同組合経営の悪化が懸念される。

このため、持続的な漁業の構築に向けて、資源管理の徹底や、環境に対応した黒ノリ養殖生産技術の確立などに、地区の漁業者が一丸となって取り組む必要がある。

## (2) その他の関連する現状等

鈴鹿市では、市内および近隣に工業地帯を有し、交通の便も良いことから都市化が進行している。このような中で、沿岸部の漁村においても、非漁家の住民の割合が近年増加してきていることから、地区の漁業者同士の繋がりや、祭りをはじめとする漁村文化が衰退しがちであり、これらを維持・継続していくことが課題となっている。

その一方で、都市すなわち消費地に近いという大きなメリットを有している。この地の利を活かした魚食普及 PR、販売促進などに取り組むことにより、鈴鹿の水産業を維持・発展させ、地域創生に役立てていくことが必要である。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

先人から受け継いできた鈴鹿の漁業を将来に繋げていくために、前期の浜の活力再生プランを踏まえ地域の漁業者が一丸となって以下の取組を行う。

### 1. 持続的な漁船漁業の構築による所得の向上

機船船びき網漁業、貝けた網漁業等の漁船漁業においては、日々の漁獲量の科学的なデータ分析に基づく漁業者の自主的な資源管理ルールを遵守・徹底することで、資源量を安定させるとともに、生産量を増大させることにより、所得の向上を図る。

### 2. 黒ノリ養殖業の活性化と所得の向上

黒ノリ養殖業においては、高水温や低栄養といった漁業の環境変化に対応した養殖生産技術を確立するため、高成長品種導入の検討、県水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に対する協力により生産性の向上を図る。

また、黒ノリ養殖資材を活用したスジアオノリの養殖試験を開始し、複合養殖による所得向上を図る。

### 3. 漁獲物の付加価値向上による所得の向上

漁協直営の直販所「魚魚鈴」を活用して、伊勢湾の前浜で漁獲された魚介類を加工、直販し、地元住民から名古屋等県外の都市住民に至るまでの幅広い来客を誘致して、魚食普及を促進することにより、販売を促進し、所得の向上を図る。また、近隣に位置する量販店等への販路を開拓し、都市型漁業のメリットを最大限活用する。

### 4. 漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の向上

鈴鹿川上流部の鈴鹿森林組合との交流や、小・中学校の社会見学の受け入れ等による交流・情報発信活動に積極的に取り組むとともに、海浜清掃や川から出るゴミの除去、密漁防止啓発などにより、漁場環境の保全活動に取り組む。また、新たに水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組むことで、水域環境の保全に貢献する。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

### 1. 機船船びき網漁業

- ・ 県漁業調整規則、漁業許可の制限・条件を遵守する。
- ・ 三重・愛知両県漁業者の協議による、資源管理の決定事項を遵守する。

### 2. 貝けた網漁業

- ・ 県漁業調整規則、漁業許可の制限・条件、鈴鹿市漁協の漁業権行使規則を遵守する。
- ・ 自主的に取り決めた資源管理の決定事項を遵守する。

### 3. 黒ノリ養殖

- ・ 鈴鹿市漁協の漁業権行使規則を遵守する。
- ・ 伊勢湾藻類漁場利用計画で定めた適正養殖可能数量内の柵数以内で密植を防ぎ、健全な生産を行う。

## (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）基準年より漁業所得1.5%向上。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より向上させる。なお、取組内容は、進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p> <p>1. 持続的な漁船漁業の構築による所得の向上</p> <p>(1) 機船船びき網漁業</p> <p>1) イカナゴ</p> <p>4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、解禁された際には、県の普及員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、日々の操業実績等の科学的データ分析に基づき、以下の資源管理に取り組む。</p> <p>①解禁日の決定</p> <p>試験曳き等での体長の予測から、解禁日を決定する資源管理に取り組む。</p> <p>②出漁日の決定及び制限</p> <p>両県漁業者の協議による出漁日の制限に取り組む。また、資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。</p> <p>③操業時間の設定及び制限</p> <p>基本的に日の出～昼までの操業とし、資源の状況に応じて両県漁業者で協議することで、操業時間の制限に取り組む。</p> <p>④禁漁区の設定</p> <p>湾口部へ禁漁区を設定することにより、産卵親魚の保護に取り組む。</p> <p>⑤終漁日の決定</p> <p>科学的データ分析に基づき、資源を20億尾残して漁期を終了することにより、産卵親魚の保護に取り組む。</p> <p>2) カタクチイワシ、マイワシ</p> <p>県内の同業者組合の漁業者間で連携を密にしながら、以下の資源管理に取り組む。</p> <p>①出漁日の決定及び制限</p> <p>漁業者の協議による出漁日の制限に取り組む。また、資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。</p> <p>②操業時間の設定及び制限</p> <p>基本的に日の出からの操業とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。</p> <p>(2) 貝けた網漁業</p> <p>アサリ・バカガイ・トリガイに関して、漁業者の協議により、以下の厳しい自主的な資源管理に取り組む。</p> <p>1) 操業期間の制限</p>
---------------------	---

	<p>資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。</p> <p>2) 漁獲量の個別割り当て制限</p> <p>1人1日あたり、アサリ・バカガイ・トリガイを含めて60kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。</p> <p>3) 操業時間の制限</p> <p>日の出～セリ（10:00）の間で、操業時間の制限に取り組む。</p> <p>4) 禁漁区の設定</p> <p>必要に応じて、貝が小さい区域などで禁漁区の設定による資源管理に取り組む。</p> <p>5) 稚貝発生量の調査</p> <p>青壮年部を中心として、鈴鹿市漁協地先の全海域における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。</p> <p>6) 二枚貝の増殖</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み二枚貝の増殖を図る。</p> <p>2. 黒ノリ養殖業の活性化と所得の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた、11,789以内の柵数に抑え、病害にかからない健全な養殖に取り組む。</li> <li>・県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。</li> <li>・当漁協所属の黒ノリ養殖業者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。</li> <li>・健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。</li> <li>・高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確立するため、高水温耐性品種導入の検討、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。</li> <li>・黒ノリと兼業できる新しい藻類養殖の可能性を検討するため、スジアオノリの養殖試験を行う。</li> </ul> <p>3. 漁獲物の付加価値向上による所得の向上</p> <p>漁協直営の直販所「魚魚鈴」において、以下の加工、販売に取り組む。</p> <p>(1) 活魚・鮮魚の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に餌用で流通するカタクチイワシやマイワシを消費者が家庭料理で使えるように、鮮魚での直販に取り組む。</li> <li>・底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つぼ網、刺し網、底引き網などで漁獲された、ガザミやカレイ、コチなどの消費者への直販に取り組む。</li> <li>・量販店等向けに旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスを開発し、取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 加工品の製造・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタクチイワシの加工品（ちりめん、たつくりなど）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> <li>・バカ貝の加工品（ボイル、佃煮など）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> </ul> <p>4. 漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の向上</p> <p>漁協及び漁業者が積極的に地域内外との交流活動や清掃活動、魚食普及などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川上流部の鈴鹿森林組合との相互交流に取り組む。</li> <li>・海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。</li> <li>・アサリ密漁防止の啓発に取り組む。</li> <li>・小中学校等からの社会見学の受け入れに積極的に取り組む。</li> <li>・鈴鹿の水産物や漁業の認知度向上のために、魚魚鈴における展示に取り組む。</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み、水域環境の保全に貢献する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、燃油消費量を削減することにより、コストを削減する。なお、取組内容は、進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。</li> <li>・漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。</li> <li>・のり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業</p>

2年目（令和3年度）基準年より漁業所得4.0%向上。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より向上させる。</p> <p>1. 持続的な漁船漁業の構築による所得の向上</p> <p>(1) 機船船びき網漁業</p> <p>1) イカナゴ</p> <p>平成31年度漁期において、4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上</p>
---------------------	---

記1年目の取組に基づき資源管理に取り組む。

2) カタクチイワシ、マイワシ

県内の同業者組合の漁業者間で連携を密にしながら、以下の資源管理に取り組む。

①出漁日の決定及び制限

漁業者の協議による出漁日の制限に取り組む。また、資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。

②操業時間の設定及び制限

基本的に日の出からの操業とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。

(2) 貝けた網漁業

アサリ・バカガイ・トリガイに関して、漁業者の協議により、以下の厳しい自主的な資源管理に取り組む。

1) 操業期間の制限

資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。

2) 漁獲量の個別割り当て制限

1人1日あたり、アサリ・バカガイ・トリガイを含めて60kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。

3) 操業時間の制限

日の出～セリ（10:00）の間で、操業時間の制限に取り組む。

4) 禁漁区の設定

必要に応じて、貝が小さい区域などで禁漁区の設定による資源管理に取り組む。

5) 稚貝発生量の調査

青壮年部を中心として、鈴鹿市漁協地先の全海域における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。

6) 二枚貝の増殖

水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み二枚貝の増殖を図る。

2. 黒ノリ養殖業の活性化と所得の向上

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた、11,789以内の柵数に抑え、病害にかからない健全な養殖に取り組む。
- ・県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。
- ・当漁協所属の黒ノリ養殖業者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。</li> <li>・高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確立するため、高水温耐性品種導入の検討、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。</li> <li>・黒ノリと兼業できる新しい藻類養殖の可能性を検討するため、スジアオノリの養殖試験を継続する。</li> </ul> <p>3. 漁獲物の付加価値向上による所得の向上</p> <p>漁協直営の直販所「魚魚鈴」において、以下の加工、販売に取り組む。</p> <p>(1) 活魚・鮮魚の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に餌用で流通するカタクチイワシやマイワシを、消費者が家庭料理で使えるように、鮮魚での直販に取り組む。</li> <li>・底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。</li> <li>・つぼ網、刺し網、底引き網などで漁獲された、ガザミやカレイ、コチなどの消費者への直販に取り組む。</li> <li>・量販店等向けに旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 加工品の製造・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタクチイワシの加工品（ちりめん、たつくりなど）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> <li>・バカ貝の加工品（ボイル、佃煮など）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> </ul> <p>4. 漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の向上</p> <p>漁協及び漁業者が積極的に地域内外との交流活動や清掃活動、魚食普及などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川上流部の鈴鹿森林組合との相互交流に取り組む。</li> <li>・海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。</li> <li>・アサリ密漁防止の啓発に取り組む。</li> <li>・小中学校等からの社会見学の受け入れに積極的に取り組む。</li> <li>・鈴鹿の水産物や漁業の認知度向上のために、魚魚鈴における展示に取り組む。</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんを継続し、水域環境の保全に貢献する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、燃油消費量を削減することにより、コストを削減する。なお、取組内容は、進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。</li> <li>・ 漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。</li> <li>・ のり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

3年目（令和4年度）基準年より漁業所得6.5%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より向上させる。</p> <p>1. 持続的な漁船漁業の構築による所得の向上</p> <p>(1) 機船船びき網漁業</p> <p>1) イカナゴ</p> <p>平成31年度漁期において、4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上記1年目の取組に基づき資源管理に取り組む。</p> <p>2) カタクチイワシ、マイワシ</p> <p>県内の同業者組合の漁業者間で連携を密にしながら、以下の資源管理に取り組む。</p> <p>① 出漁日の決定及び制限</p> <p>漁業者の協議による出漁日の制限に取り組む。また、資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。</p> <p>② 操業時間の設定及び制限</p> <p>基本的に日の出からの操業とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。</p> <p>(2) 貝けた網漁業</p> <p>アサリ・バカガイ・トリガイに関して、漁業者の協議により、以下の厳しい自主的な資源管理に取り組む。</p> <p>1) 操業期間の制限</p> <p>資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。</p> <p>2) 漁獲量の個別割り当て制限</p> <p>1人1日あたり、アサリ・バカガイ・トリガイを含めて60kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。</p> <p>3) 操業時間の制限</p> <p>日の出～セリ（10:00）の間で、操業時間の制限に取り組む。</p> <p>4) 禁漁区の設定</p> <p>必要に応じて、貝が小さい区域などで禁漁区の設定による資源管理に取り組む。</p>
--------------	---

5) 稚貝発生量の調査

青壮年部を中心として、鈴鹿市漁協地先の全海域における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。

6) 二枚貝の増殖

水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み二枚貝の増殖を図る。

2. 黒ノリ養殖業の活性化と所得の向上

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた、11, 789 以内の柵数に抑え、病害にかからない健全な養殖に取り組む。
- ・県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。
- ・当漁協所属の黒ノリ養殖業者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。
- ・健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。
- ・高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確立するため、高水温耐性品を導入するとともに、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。
- ・スジアオノリの養殖を本格的に開始する。

3. 漁獲物の付加価値向上による所得の向上

漁協直営の直販所「魚魚鈴」において、以下の加工、販売に取り組む。

(1) 活魚・鮮魚の販売

- ・主に餌用で流通するカタクチイワシやマイワシを、消費者が家庭料理で使えるように、鮮魚での直販に取り組む。
- ・底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。
- ・つぼ網、刺し網、底引き網などで漁獲された、ガザミやカレイ、コチなどの消費者への直販に取り組む。
- ・量販店等向けに旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量の増加及び高付加価値化に取り組む。

(2) 加工品の製造・販売

- ・カタクチイワシの加工品（ちりめん、たつくりなど）を作成し消費者への直販に取り組む。
- ・バカ貝の加工品（ボイル、佃煮など）を作成し消費者への直販に取り組む。

4. 漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の向上

	<p>漁協及び漁業者が積極的に地域内外との交流活動や清掃活動、魚食普及などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川上流部の鈴鹿森林組合との相互交流に取り組む。</li> <li>・海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。</li> <li>・アサリ密漁防止の啓発に取り組む。</li> <li>・小中学校等からの社会見学の受け入れに積極的に取り組む。</li> <li>・鈴鹿の水産物や漁業の認知度向上のために、魚魚鈴における展示に取り組む。</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんを継続し、水域環境の保全に貢献する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、燃油消費量を削減することにより、コストを削減する。なお、取組内容は、進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。</li> <li>・漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。</li> <li>・のり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

4年目（令和5年度）基準年より漁業所得9.5%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より向上させる。</p> <p>1. 持続的な漁船漁業の構築による所得の向上</p> <p>(1) 機船船びき網漁業</p> <p>1) イカナゴ</p> <p>平成31年度漁期において、4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上記1年目の取組に基づき資源管理に取り組む。</p> <p>2) カタクチイワシ、マイワシ</p> <p>県内の同業者組合の漁業者間で連携を密にしながら、以下の資源管理に取り組む。</p> <p>①出漁日の決定及び制限</p> <p>漁業者の協議による出漁日の制限に取り組む。また、資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。</p> <p>②操業時間の設定及び制限</p> <p>基本的に日の出からの操業とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。</p> <p>(2) 貝けた網漁業</p>
--------------	---

アサリ・バカガイ・トリガイに関して、漁業者の協議により、以下の厳しい自主的な資源管理に取り組む。

1) 操業期間の制限

資源状況を確認のうえ、4ヶ月間（4月1日～7月31日）の間で、操業期間の制限に取り組む。

2) 漁獲量の個別割り当て制限

1人1日あたり、アサリ・バカガイ・トリガイを含めて60kg以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。

3) 操業時間の制限

日の出～セリ（10:00）の間で、操業時間の制限に取り組む。

4) 禁漁区の設定

必要に応じて、貝が小さい区域などで禁漁区の設定による資源管理に取り組む。

5) 稚貝発生量の調査

青壮年部を中心として、鈴鹿市漁協地先の全海域における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。

6) 二枚貝の増殖

水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み二枚貝の増殖を図る。

2. 黒ノリ養殖業の活性化と所得の向上

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた、11,789以内の柵数に抑え、病害にかからない健全な養殖に取り組む。
- ・県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。
- ・当漁協所属の黒ノリ養殖業者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。
- ・健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。
- ・高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確立するため、高水温耐性品を導入するとともに、水産研究所が行う低栄養でも色落ちが遅い品種の導入試験に協力する。
- ・スジアオノリ養殖の規模拡大を図る。

3. 漁獲物の付加価値向上による所得の向上

漁協直営の直販所「魚魚鈴」において、以下の加工、販売に取り組む。

(1) 活魚・鮮魚の販売

- ・主に餌用で流通するカタクチイワシやマイワシを、消費者が家庭料理

	<p>で使えるように、鮮魚での直販に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。</li> <li>・つぼ網、刺し網、底引き網などで漁獲された、ガザミやカレイ、コチなどの消費者への直販に取り組む。</li> <li>・量販店等向けに旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量及び取扱店舗の増加に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 加工品の製造・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタクチイワシの加工品（ちりめん、たつくりなど）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> <li>・バカ貝の加工品（ボイル、佃煮など）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> </ul> <p>4. 漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の向上</p> <p>漁協及び漁業者が積極的に地域内外との交流活動や清掃活動、魚食普及などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川上流部の鈴鹿森林組合との相互交流に取り組む。</li> <li>・海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。</li> <li>・アサリ密漁防止の啓発に取り組む。</li> <li>・小中学校等からの社会見学の受け入れに積極的に取り組む。</li> <li>・鈴鹿の水産物や漁業の認知度向上のために、魚魚鈴における展示に取り組む。</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんを継続し、水域環境の保全に貢献する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、燃油消費量を削減することにより、コストを削減する。なお、取組内容は、進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。</li> <li>・漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。</li> <li>・のり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。</li> <li>・漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業</p>

5年目（令和6年度）基準年より漁業所得 10.9%向上。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より向上させる。</p> <p>1. 持続的な漁船漁業の構築による所得の向上</p> <p>(1) 機船船びき網漁業</p>
---------------------	--

1) イカナゴ

平成 31 年度漁期において、4 年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上記 1 年目の取組に基づき資源管理に取り組む。

2) カタクチイワシ、マイワシ

県内の同業者組合の漁業者間で連携を密にしながら、以下の資源管理に取り組む。

①出漁日の決定及び制限

漁業者の協議による出漁日の制限に取り組む。また、資源の状況を把握し、必要に応じて禁漁期間の設定による資源管理に取り組む。

②操業時間の設定及び制限

基本的に日の出からの操業とし、資源の状況に応じて漁業者が協議することで操業時間の制限に取り組む。

(2) 貝けた網漁業

アサリ・バカガイ・トリガイに関して、漁業者の協議により、以下の厳しい自主的な資源管理に取り組む。

1) 操業期間の制限

資源状況を確認のうえ、4 ヶ月間（4 月 1 日～7 月 31 日）の間で、操業期間の制限に取り組む。

2) 漁獲量の個別割り当て制限

1 人 1 日あたり、アサリ・バカガイ・トリガイを含めて 60 kg 以内を基本とし、資源量に応じて漁獲可能量の割り当て制限に取り組む。

3) 操業時間の制限

日の出～セリ（10:00）の間で、操業時間の制限に取り組む。

4) 禁漁区の設定

必要に応じて、貝が小さい区域などで禁漁区の設定による資源管理に取り組む。

5) 稚貝発生量の調査

青壮年部を中心として、鈴鹿市漁協地先の全海域における二枚貝の稚貝発生状況調査に取り組む。

6) 二枚貝の増殖

水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんに取り組み二枚貝の増殖を図る。

2. 黒ノリ養殖業の活性化と所得の向上

- ・伊勢湾藻類漁場利用計画で定められた、11, 789 以内の柵数に抑え、病害にかからない健全な養殖に取り組む。
- ・県水産研究所の栄養塩情報や漁連のノリ情報等で、水温、潮位、病害発生などの状況を把握し、地域の海況に応じた養殖に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当漁協所属の黒ノリ養殖業者間の話し合いにより採苗、張り込み等、作業時期の統一に取り組む。</li> <li>・健全な種網を確保し、品質を向上させるために、県水産研究所と連携し、蛍光顕微鏡などで確認しながら適正な採苗に取り組む。</li> <li>・高水温や低栄養といった環境変化に対応できる養殖生産技術を確立するため、高水温耐性品及び低栄養でも色落ちが遅い品種の導入に取り組む。</li> <li>・スジアオノリ養殖の規模拡大を図る。</li> </ul> <p>3. 漁獲物の付加価値向上による所得の向上</p> <p>漁協直営の直販所「魚魚鈴」において、以下の加工、販売に取り組む。</p> <p>(1) 活魚・鮮魚の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に餌用で流通するカタクチイワシやマイワシを、消費者が家庭料理で使えるように、鮮魚での直販に取り組む。</li> <li>・底びき網で漁獲されたアサリの消費者への直販に取り組む。</li> <li>・つぼ網、刺し網、底引き網などで漁獲された、ガザミやカレイ、コチなどの消費者への直販に取り組む。</li> <li>・量販店等向けに旬の魚を詰め合わせた鮮魚ボックスの取扱量及び取扱店舗の増加に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 加工品の製造・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カタクチイワシの加工品（ちりめん、たつくりなど）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> <li>・バカ貝の加工品（ボイル、佃煮など）を作成し消費者への直販に取り組む。</li> </ul> <p>4. 漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の向上</p> <p>漁協及び漁業者が積極的に地域内外との交流活動や清掃活動、魚食普及などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿川上流部の鈴鹿森林組合との相互交流に取り組む。</li> <li>・海浜清掃や川から出るゴミの除去に取り組む。</li> <li>・アサリ密漁防止の啓発に取り組む。</li> <li>・小中学校等からの社会見学の受け入れに積極的に取り組む。</li> <li>・鈴鹿の水産物や漁業の認知度向上のために、魚魚鈴における展示に取り組む。</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業を活用した浅海域の海底耕うんを継続し、水域環境の保全に貢献する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のため</p>	<p>以下の取組により、燃油消費量を削減することにより、コストを削減する。なお、取組内容は、進捗状況や成果等を踏まえ、必要に応じて見直す</p>

の取組	<p>こととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁船の減速航行、定期的な船底清掃等に取り組む。</li> <li>・ 漁船エンジン更新の際には環境対応型機器を導入する。</li> <li>・ のり全自動乾燥機の更新時には省エネタイプを採用する。</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット事業への加入促進に取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産環境整備事業、漁業経営セーフティーネット構築等事業、水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、競争力強化型機器導入緊急対策事業、漁業収入安定対策事業

(5) 関係機関との連携

これらの計画が十分発揮されるよう、鈴鹿市、県（県庁、津農林水産事務所、水産研究所など）、三重県漁連、県ばっち網漁協、船びき網組合などと情報共有しながら、連携して取り組んでいく。

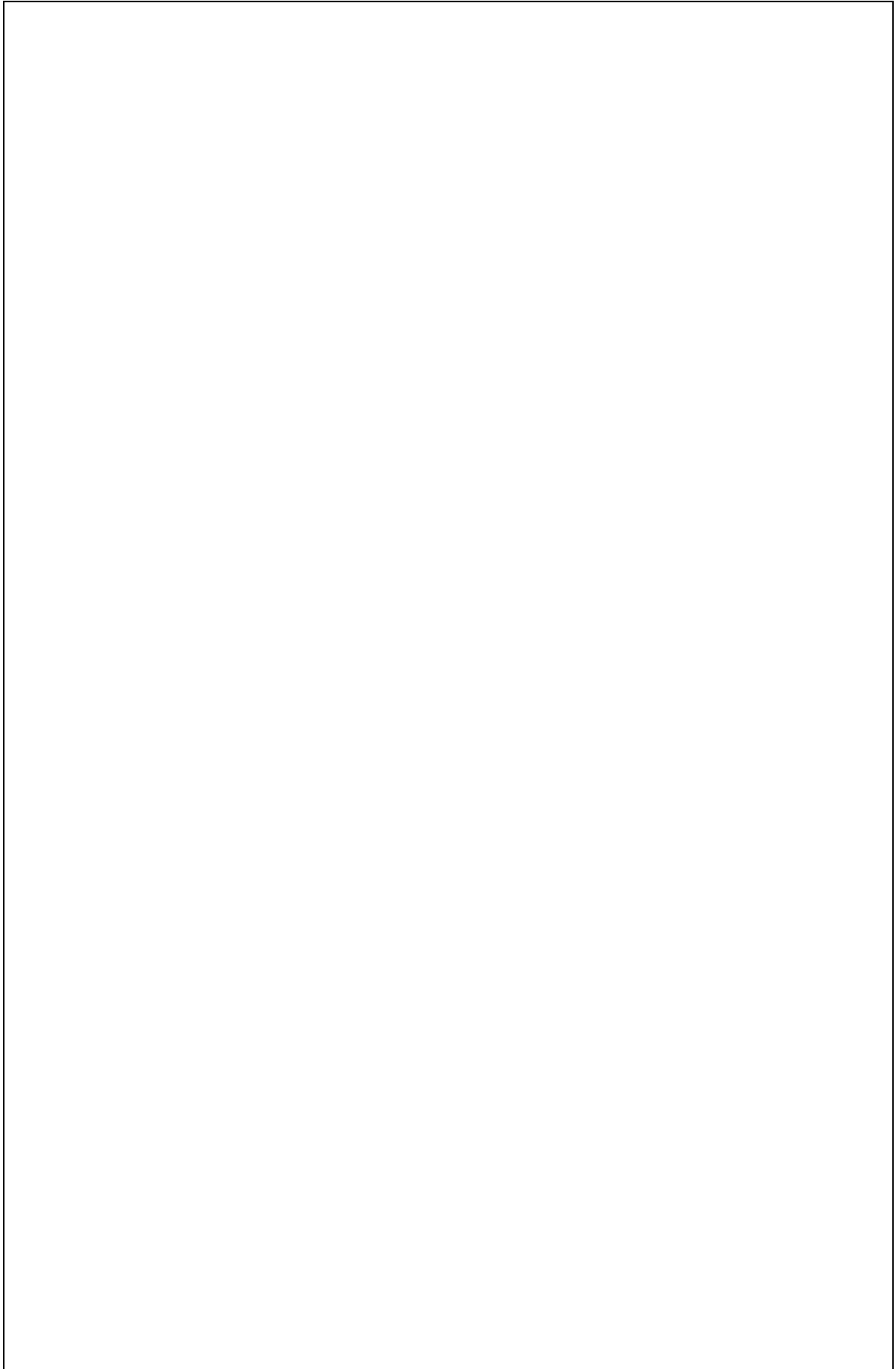
4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上 10.9%以上</p>	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性





--

(3) 所得目標以外の成果目標

量販店等への販路開拓	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業(ハード)(国)	共同利用施設の整備を行い、経費削減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る。
水産環境整備事業	藻場干潟の整備及び作濬、海底耕うん等を行い、漁場環境を保全する。
水産多面的機能発揮対策交付金	浅海域の海底耕うんに取り組み、水域環境の保全に貢献する。

競争力強化型機器導入緊急対策事業	生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援
漁業収入安定対策事業	漁業共済・積立ぷらすを活用して資源管理・漁場改善計画の取組に対する支援